

岡山県バスケットボール協会 U15 カテゴリー 移籍手続きについて

岡山県バスケットボール協会 U15 カテゴリーの移籍について、以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

【移籍申請にあたっての事前準備】

- ① 申請者（移籍先チーム責任者）は、県協会 HP より『U15 カテゴリー移籍申請・承諾書』を入手し、チーム情報などを記入(チーム責任者の印が必要)したものを、該当競技者に渡す。
- ② 該当競技者は、『U15 カテゴリー移籍申請・承諾書』に競技者情報を記入し、申請者に提出する。
- ③ 申請者は、移籍元（所属）チーム責任者に、該当競技者の移籍の承諾を得る。
- ④ 移籍元チーム責任者は、該当競技者の『U15 カテゴリー移籍申請・承諾書』に、チーム情報などを記入(チーム責任者の印が必要)し、申請者に渡す。

【移籍申請手続き】

- ① 申請者（移籍先チーム責任者）は、該当競技者の『U15 カテゴリー移籍申請・承諾書』に記入漏れ等ないことを確認の上、岡山県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会担当者に申請書類等をメール（PDF ファイルまたは写真データ）で送付し確認を得る。
- ② U15 カテゴリー部会担当者は、申請書類等の確認・承認を行い、申請者(移籍先チーム責任者)に連絡する。
- ③ 申請者(移籍先チーム責任者)は、岡山県バスケットボール協会競技会委員長に申請書類等（紙媒体）を提出（郵送）する。
- ③ 岡山県バスケットボール協会競技会委員長は、移籍の可否を申請者にメール等（PDF ファイル）で通知する。
~~※移籍申請書を受理してから2週間以内に通知する予定ですが、多少前後する場合があります。~~
- ④ 申請者は、移籍元チーム責任者に、移籍の承認を得た旨を伝える。
- ⑤ 移籍先チーム責任者は、TeamJBA で申請者のメンバー追加登録を行う。
※ これまでに利用していたメンバーID にて、追加登録を行う。
- ⑥ 移籍元チーム責任者は、TeamJBA で移籍対象となる選手を承認する。
- ⑦ 承認後、登録料を納付する。
※ 年度内に、移籍元チームですでに登録料を納めている場合、登録料の徴収はありません。

【移籍手続きにおける留意点】

- ・ U15 カテゴリーにおいて、選手が移籍を希望する場合、移籍元チームは移籍を拒否することはできません。移籍元チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにも関わらず、これを行わない場合、県協会 U15 カテゴリー部会は、移籍を希望する選手の申請に基づき、移籍元のチームの承諾に代わる決定をなすことができる。
- ・ 年度始めに登録した選手は、その年度内に限り 1 回の移籍を認める。
- ・ 一家の転住等に伴い転校した場合は、移籍の回数にカウントしない。
- ・ 移籍手続きは、大会エントリー前までに行うこと。大会中の移籍及び予選から本大会までの期間の移籍 は不可とする。
- ・ 移籍手続きに関する問い合わせ先 および『移籍申請・承諾書』確認用提出先

(一社) 岡山県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部 登録担当 野口 勇人

〒703-8231 岡山市中区赤田 188-1

岡山市立竜操中学校 E-mail ryusoc@city-okayama.ed.jp

TEL: 086-272-9696 FAX: 086-272-9695

- ・ 岡山県バスケットボール協会競技会委員長の連絡先等については、申請書類に確認の際に、別途連絡。